

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 9 月15日
【会社名】	オンキヨー株式会社
【英訳名】	ONKYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大拙 宗徳
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市川俣 1 丁目 1 番41号
【電話番号】	06 (6747) 9170
【事務連絡者氏名】	取締役 林 亨
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市川俣 1 丁目 1 番41号
【電話番号】	06 (6747) 9170
【事務連絡者氏名】	取締役 林 亨
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 400,200,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年9月15日に臨時報告書を提出したことに伴い、2020年7月31日に提出した有価証券届出書並びに2020年8月6日、2020年8月12日、2020年8月27日及び2020年9月1日に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、「第三部 追完情報」に当該臨時報告書の内容を追加するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しています。

第三部【追完情報】

（訂正前）

1．事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第9期、提出日2019年6月26日）及び四半期報告書（第10期第3四半期、提出日2020年2月14日）（以下「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2020年8月27日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、以下のとおり、変更及び追加すべき事項が生じております。当該変更及び追加箇所については、____ 〆で示しております。

なお、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、下記の「事業等のリスク」に記載されたものを除き、当該事項については本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2020年8月27日）現在においてもその判断に変更なく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

（中略）

2．臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の第9期有価証券報告書の提出日（2019年6月26日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2020年8月27日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（後略）

（訂正後）

1．事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第9期、提出日2019年6月26日）及び四半期報告書（第10期第3四半期、提出日2020年2月14日）（以下「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2020年9月15日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、以下のとおり、変更及び追加すべき事項が生じております。当該変更及び追加箇所については、―― 〆で示しております。

なお、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、下記の「事業等のリスク」に記載されたものを除き、当該事項については本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2020年9月15日）現在においてもその判断に変更なく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

（中略）

2．臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の第9期有価証券報告書の提出日（2019年6月26日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2020年9月15日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（中略）

（2020年9月15日提出の臨時報告書）

1．提出理由

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2．報告内容

（1）当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの EVO FUND

（2）当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主でなくなるもの EVO FUND

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	122,682個	11.44%
異動後	106,344個	9.91%

（注）1．異動前の所有議決権の数は、2020年8月6日時点の当社株主名簿におけるBNP PARIBAS LONDON

BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTYの議決権の数に2020年8月27日の新株式発行による11,500,000株の増加を考慮してなされています。異動後の所有議決権の数は、2020年9月14日付でEVO FUNDが提出をしている「変更報告書No.34」における2020年9月7日時点の保有株券の数に2020年9月2日及び2020年9月7日の処分数を考慮して算出しております。

2．異動前及び異動後の総株主等の議決権に対する割合の算出は、2020年8月6日現在の当社株主名簿に記載の総議決権数957,820個に2020年8月27日の新株式発行による議決権数115,000個の増加を考慮しており、小数点以下第3位を四捨五入しております。なお、2020年9月14日現在、EVO FUNDは、第9回新株予約権500,000個（潜在株式数10,000,000株）を保有しておりますが、上表において当該潜在株式数は考慮しておりません。

（3）当該異動の年月日

2020年9月1日

（4）本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 9,634,810,556円

発行済株式総数 普通株式 108,268,294株

（後略）